

平成30年12月21日

三鷹市議会議長 宍戸治重様

文教委員長 吉野和之

文教委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成30年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

平成30年10月11日（木）から10月12日（金）まで

2 視察先

岐阜市（岐阜県）、高松市（香川県）

3 視察項目

(1) 滞在型図書館の取り組み（みんなの森ぎふメディアコスモス）（岐阜市）

本市では、三鷹市立図書館の基本的運営方針において、目指す図書館像として「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」を掲げ、市民の自主的な学習を支援し、市民の生活の中にある課題を解決する地域の情報拠点、次世代を担う子どもたちを初めとする全ての市民の豊かな読書活動の拠点として、図書館活動を推進している。

具体的な取り組みとしては、南部図書館みんなみの開設に当たって滞在・交流型の新たな図書館像への対応を図ったほか、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携や移動図書館ひまわり号の有効活用など図書館サービス網の再編によるきめ細かな図書館サービスの展開に努めている。また、今年度において東部図書館の改修工事を実施し、耐震補強等の必要な改修を行うとともに、利用者の交流及び憩いの場としての図書館にリニューアルする。

そこで、本市議会としても、今後のさらなる図書館サービスの向上の参考とするため、みんなの森ぎふメディアコスモスにおける滞在型図書館としての先進的な取り組みについて視察を行った。

(2) 学校における働き方改革と業務改善について（高松市）

本市では、全国的に教員の多忙化が社会問題となる中、国や東京都の施策

と連動しながら、学校における働き方改革を推進するため、平成30年3月に「三鷹市立学校における働き方改革プラン」を策定し、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上に取り組んでいる。

具体的な取り組みとしては、スクール・サポート・スタッフの配置等による人員体制の確保や、留守番電話の設置による時間外連絡体制の確立による業務改善を行い、教員が担うべき業務に専念できる環境の確保を図るとともに、夏季休業中における学校閉庁日の実施等の休暇取得促進など、ライフ・ワーク・バランスを意識した教員の意識改革を進めている。また、「三鷹市立中学校における運動部活動の方針」を策定し、適切な休養日等の設定を行うなど、運動部活動のあり方に関し、抜本的な改革に取り組むことで、顧問業務に従事する教員の負担軽減を図っている。

そこで、本市議会としても、今後の学校における働き方改革推進の取り組みの参考とするため、高松市における教職員の勤務状況調査の分析結果を活用した業務改善の先進的な取り組みについて視察を行った。

4 出張者

(1) 文教委員

吉野 和之、嶋崎 英治、大倉あき子、半田 伸明、谷口 敏也、
伊藤 俊明、西尾 勝彦

(2) 同行職員

教育委員会事務局教育部長・調整担当部長 宮崎 望

(3) 随員職員

議会事務局議事係書記 小林 真緒

岐阜市

滞在型図書館の取り組み（みんなの森ぎふメディアコスモス）

1 岐阜市立中央図書館について

岐阜市立中央図書館は平成27年7月18日、岐阜の中心市街地に建つ複合施設「みんなの森ぎふメディアコスモス」の中核施設として開館した。築50数年を経て老朽化した旧本館を閉館し、新たに岐阜大学医学部跡地へと移転するに伴い館長を公募し、斬新な運営手法で全国的に注目を集める吉成信夫氏が初代館長に就任し、旧本館の年間来館者数は約15万人だったところ、岐阜市立中央図書館では100万人を目標とした。その達成に向けて掲げられたキーワードが「滞在型図書館」であり、このキーワードをベースに「ここにいることが気持ちいい」、「ここにずっと居たくなる」、「何度でも来たくなる」という3つのモットーを掲げ、「楽しい図書館」を目指す方針を打ち出し、様々な取り組みを行っている。

2 取り組みに至る経緯

平成16年4月	岐阜大学医学部等跡地利用に係る市民意見の募集
平成18年2月	岐阜大学医学部等跡地利用計画に係る基本的な考え方（基本構想）を策定
平成22年10月	岐阜大学医学部等跡地整備基本計画を策定
平成23年8月	基本設計案の公表、内容紹介のパネル展開催
平成24年1月	複合施設の名称決定（応募件数1,386点）
平成25年6月	複合施設建築主体工事及び設備工事に係る契約の締結
平成26年9月	みんなの森ぎふメディアコスモス条例の制定
平成27年2月	工事完了
3月	旧本館の閉館
7月	みんなの森ぎふメディアコスモス開館
平成28年5月	来館者100万人達成（開館より282日目）
平成29年2月	来館者200万人達成（開館より563日目）
11月	来館者300万人達成（開館より824日目）

3 みんなの森ぎふメディアコスモスについて

みんなの森ぎふメディアコスモスは、岐阜市の「知の拠点」となる市立中央図書館、「絆の拠点」となる市民活動交流センターと多文化交流プラザ、「文化の拠点」となる展示ギャラリー、ホール等からなる複合施設で、岐阜市の新たなシンボルに位置づけられる施設である。カフェやコンビニエンスストアも併設されており、施設利用と合わせての利用も多い。

2階建てで建築面積は約7,500平方メートル、延床面積は約1万5,000平方メートルであり、建築家・伊東豊雄氏が設計した。名誉館長にはノーベル物理学賞受賞者の益川敏英氏が就任している。

(1) 経費

ア 事業費内訳

土地取得費	約29.5億円
設計費	約3.5億円
建設費	約77億円
(内訳) 建築費	約60億円
工事監理費	約1億円
広場	約5億円
立体駐車場	約10億円
暫定地整備	約1億円
図書購入費等	約15億円
合計	約125億円

イ 財源内訳

国庫補助金 (社会資本整備総合交付金)	約39億円
岐阜大学医学部跡地整備基金	約12億円
図書館整備基金	約14億円
合併特例債	約56億円
一般財源	約4億円
合計	約125億円

(2) 職員配置

みんなの森ぎふメディアコスモス（平成30年4月1日現在）						
市民参画部				計	教育委員会	
	ぎふメディア コスモス事業課	市民活動交流 センター	国際課		図書館 (内司書人数)	計
正規職員	8	7	5	20	16 (9)	36
臨時職員	2	0	0	2	0 (0)	2
嘱託職員	2	10	2	14	55 (55)	69
再任用職員	1	1	0	2	0 (0)	2
計	13	18	7	38	71 (64)	109

(3) 施設利用状況（平成29年度実績）

ア 来館者数等

年間 約130万人（平日平均 約3,000人、休日平均 約5,000人）

イ 施設稼働率

ホール80%、展示ギャラリー92%、スタジオ99%

4 図書館の取り組みについて

(1) 事業全体の考え方

「滞在型図書館」として、本を通して人が出会ったり、つながったり、関係性を深めて行くことを意識した事業展開を行っている。



(2) 滞在型図書館としての取り組み

図書館という場所が静寂を保とうとする余り、子連れ親たちに敬遠されてきた過去への反省を踏まえ、公園のように世代を超えて誰もが集う場所にしようという思いから「子どもの声は未来の声」という理念を掲げている。

座席は約900席あり、外の景色を眺めながら読書や談話ができるテラス席、親子で一緒に本を楽しめるスペース、児童・生徒のための閲覧スペース、読書や学習ができる中高生の専用スペースなどをつくり、多世代に向けた居場所づくりを行っている。

(3) 主な事業

ア 学校連携室

学校と市立図書館が一体となって子どもたちの読書活動を活発にする取り組みを充実させていくため、平成27年度から中央図書館内に「学校連携

室」を設置し、学校に関わる読書活動の事業を集約している。

(ア) 司書派遣・相談業務

市立図書館の司書が学校へ出向き、学校図書館の運営相談に当たる。さらに、資料の修理やレファレンス能力の向上といった図書館に関する実践的な研修を実施している。また、学校の先生や学校司書からのいろいろな質問、相談に対応している。

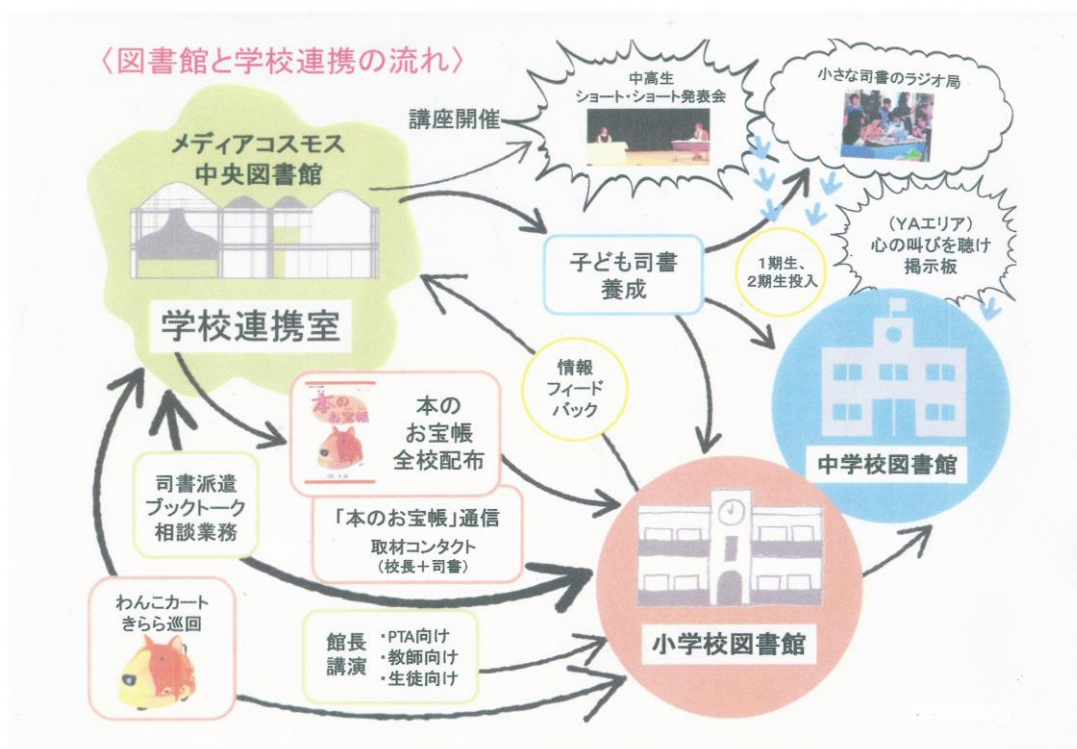
(イ) 読書ノート「本のお宝帳」の取り組み

読書ノート「本のお宝帳」は、子どもの読書の意識を高め、本を読む楽しさを知り、感じた思いを伝えられる力を育むことを目的として、平成27年度から市内の小学生を対象に配布を行っている。50冊を達成すると「本のお宝帳」に達成の証となるシールを張り、おすすめの本の紹介ページを図書館が集めて展示を行っている。

平成28年度からは、低学年用の読書ノート「本のおたから帳」を作成し、市内の新小学1年生に配布を開始している。

(ウ) わんこカート「きらら」と館長の小学校訪問

市内の小学校の低学年を対象に、わんこカート「きらら」を連れて学校を訪問し、読書についての楽しさ、大切さを伝える活動を行った。今年度からは、にゃんこカート「にゃん吉」が加わり、活動範囲の広がりが期待されている。



イ 子ども司書養成講座

学校現場での読書推進のリーダーを育成するため、子ども司書養成講座を行っている。司書の仕事を知ることはもちろん、本を読むことを通して自分が思ったり考えたりしたことを、友達や大人に、自由に楽しく伝えていける子どもを毎年育成していくことを目的に実施している。

4日間で全16講座を開催し、14講座以上を受講した参加者を子ども司書として認定する。図書館の仕組みや司書の仕事を学ぶ講座として、図書の分類や選書、本の修理、読み聞かせの仕方などを実践も交えながら学ぶ。

ウ 子どもラジオ「小さな司書のラジオ局」

子どもラジオは「子ども司書養成講座」を修了した子ども司書たちと、ぎふメディアコスモスで市民ラジオを運営する「てにておラジオ」の職員との協働により実施している。番組の企画、シナリオ、出演は基本的には子ども司書たちが主体となり作成し、てにておラジオの職員と図書館職員が補助をすることで番組づくりを行っている。

エ 交流掲示板（心の叫びを聴け掲示板）

ヤングアダルトのコーナーに設置された掲示板であり、最近読んで面白かった本やみんなにお薦めしたい本、月々のテーマに合っていると思う本、また、悩み事の相談等の投稿を中高生から受け付け、それに司書が匿名で返答を張り出している。図書館を余り利用しない十代と、本以外でのコミュニケーションを図る目的で始まった。

オ ぎふまちライブラリー

「まちライブラリー」とは病院やお寺やカフェなど、街角に本棚を置いてみんなで共有する小さな図書館である。金華地区の伊奈波界隈の商店主8名が思い思いの書架を設置し、通学路に行く子どもに向けた本や自分の人生に影響を与えた本など、さまざまな本を並べている。

カ 「カンチョーと行こう！ぶらりぎふまちライブラリー」

「ぎふまちライブラリー」について広く市民に周知するとともに、伊奈波界隈のお店をもっと深く知る体験を提供するため、館長を案内役としてぎふまちライブラリーを巡るツアーを実施した。中心市街地や戦前の姿が見られる歴史のある地域に隣接する図書館であるという立地を生かし、ぎふまちライブラリー等をきっかけに図書館からまちに人が流れていく取り組みの一つとして行った。

5 図書館の利用実績等（※出典：「図書館要覧2016」）

(1) 平成28年度新規登録者数

	中央館	市合計
0～6歳	973	1,236
7～12歳	1,683	2,074
13～15歳	759	837
16～22歳	1,981	2,287
23～40歳	4,260	4,779
41～64歳	3,548	4,015
65歳～	1,068	1,286
合計(人)	14,272	16,514

(2) 蔵書数の推移 (※平成26年度は中央館用購入図書を含む)

所蔵館		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中央館 (旧本館)	一般図書	167,039	167,418	264,429	295,559	315,877
	児童図書	45,730	42,516	92,590	96,806	101,523
	計	212,769	209,934	357,019	392,365	417,400
全館合計	一般図書	379,718	375,924	472,100	494,356	515,591
	児童図書	164,894	158,200	208,499	212,744	217,259
	計	544,612	534,124	680,599	707,100	732,850

(3) 貸し出し数の推移

所蔵館	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中央館	172,303	169,361	125,129	994,943	1,498,962
全館合計	1,372,648	1,318,166	1,246,491	2,043,429	2,457,128

6 取り組みの効果・成果

みんなの森ぎふメディアコスモスの年間来館者数は平成29年度の実績で約130万人であり、そのうち約9割が図書館を訪れている。旧本館の来館者数と比べると約8倍の増である。そして、図書館新規登録者数は開館後1年で3万372人となったが、これは開館前と比べて約33倍の登録者数である。

また、貸し出し利用者の年齢層は40歳以下の割合が平成29年度は約54%であり、平成25年度が約30%だったことと比較すると、若い世代の利用者がふえており、幅広い世代の人に利用される「滞在型図書館」としての役割を果たしている。

7 今後の課題・展望

現在、学校との連携では小学生を対象とした取り組みを重点的に行っているが、

中学生を対象とした取り組みが不十分であるため、今後は中学生向けの新しいプログラムを作るなど、中学校と連携したアウトリーチの対応を検討している。

◎ 主な質疑

- ・複合施設における機能の集約のあり方について
- ・施設建設に係る経緯及び事業費の財源の基本的考え方について
- ・施設稼働率及び利用者をふやす取り組みについて
- ・図書館における取り組みの経緯及び今後の方向性について
- ・図書館の取り組み等における雑誌への掲載について
- ・学校や商店等との連携における経緯及び工夫について
- ・中学生に対するアウトリーチの取り組みについて

◎ 主な提供資料

- ・みんなの森ぎふメディアコスモス視察のしおり
- ・みんなの森ぎふメディアコスモス（パンフレット）
- ・中央図書館の今とこれから2018
- ・図書館と学校連携の流れ
- ・「進路 恋愛 リアルな悩み メディコス図書館掲示板 司書がウイット交え回答」（中日新聞2018年9月19日）

学校における働き方改革と業務改善について

1 目的及び経緯

高松市教育委員会では、これまで、調査文書や研修会の精選、教育クラウド化による事務負担の軽減、夏季休業中の日直を置かない日の実施等の業務改善に取り組んできたが、教員が児童・生徒と向き合える時間の確保とともに、勤務の適正化を図るために業務改善や働き方改革等の推進は重要課題であると位置づけた。そこで、学校現場における業務の改善を一層図るための基礎資料とすることを目的として、実態を明らかにする観点から、平成29年6月に教職員の勤務状況調査を実施した。

そして、教職員の勤務状況調査の結果を踏まえ、教職員の心身の健康を保持し、これまで以上に子どもの指導に専念できるようにするため、長時間労働の解消を図ることを目的に、平成30年4月に「教職員の働き方改革プラン」を策定した。

2 学校の働き方改革に関する主な動き

- 平成24年2月 教員業務改善アクションプラン策定（香川県教育委員会）
- 平成27年12月 チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）（中央教育審議会）
- 平成28年6月 学校現場における業務の適正化に向けて（文部科学省）
- 10月 教員勤務実態調査実施（文部科学省）
- 平成29年4月 学校教育法施行規則の一部改正（部活動指導員を規定）
教員勤務実態調査結果公表（文部科学省）
- 6月 教職員の勤務状況調査の実施（高松市教育委員会）
- 平成30年3月 教職員の働き方改革プラン（香川県教育委員会）
- 4月 教職員の働き方改革プラン（高松市教育委員会）

3 教職員の勤務状況調査の概要

(1) 実施期間

平成29年6月9日（金）から6月30日（金）のうち、学校行事等の影響がより少ない通常の1週間

(2) 対象者

高松市立小学校49校、中学校24校（それぞれ分校を含む）に勤務する教職員（勤務時間が1日当たり7時間45分の教職員）

(3) 経費

調査に当たって、経費はかかっていない。

(4) 回答数

小学校 1,311名 (回答率93.4%)

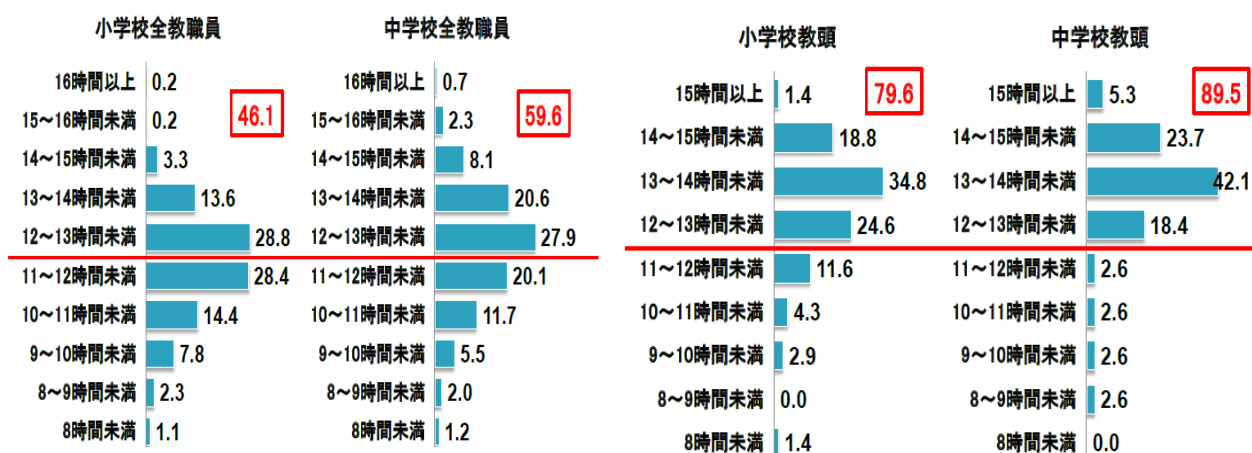
中学校 743名 (回答率91.6%)

(5) 結果の概要

ア 平日1日当たりの学内勤務時間

1日の勤務が12時間を超える教職員が、小学校で46.1%、中学校で59.6%に達しており、これは1日当たり4時間以上、つまり月80時間以上の時間外労働を行うこととなり、平日のみの勤務でいわゆる「過労死ライン」を超える可能性があることになる。

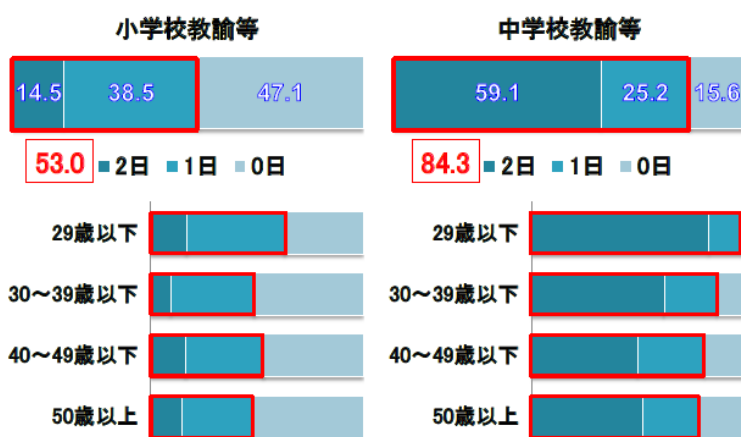
特に教頭においては、12時間以上勤務している割合が、小学校で約8割、中学校で約9割に達している。



イ 平日の放課後・時間外に行った主な業務

	小学校教諭等	中学校教諭等
1 授業準備	92.0	部活動・クラブ活動 86.3
2 成績処理	68.0	授業準備 82.2
3 学年・学級経営	53.3	成績処理 73.5
4 会議・打ち合わせ	45.9	学年・学級経営 32.7
5 学習指導	30.3	生徒指導 27.5

ウ 土・日曜日に学校へ出向いて勤務した日数



エ 土・日曜日に学校へ出向いて行った業務内容

	小学校教諭等	中学校教諭等
1 授業準備	69.0	部活動・クラブ活動 86.4
2 成績処理	44.2	成績処理 43.4
3 学年・学級経営	26.4	授業準備 41.6
4 事務・環境整備	17.1	学年・学級経営 11.1
5 学校行事の準備	9.5	学校行事の準備 5.8

4 教職員の働き方改革プランについて

(1) プランの概要

時間外勤務が月80時間を超える教職員をゼロに、また、全ての教職員が時間外勤務を25%以上削減することを目標とし、この目標を実現するために、「業務の適正化」、「業務の効率化」、「学校運営の改革と意識改革」の3つの方向で、改革を進めていくプランを策定した。

このプランは2018から2020年度の3年間の改革の方向性を示すものであり、年度ごとにその達成状況を検証し、内容の改善を図っていく。

(2) 具体的方策について

ア 業務の適正化

(ア) 専門スタッフの配置

学習指導を初め、生徒指導や特別支援教育等を充実していくために、

個に応じた支援を行うための支援員や心理福祉等の専門家等、「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフを配置する。

平成30年度から、学習プリント等の印刷や配布準備、授業準備の補助等を行う「スクールサポートスタッフ」を新たに配置する。

(イ) 高松市小中学校運動部活動等講師派遣事業

中学校の運動部活動において、武道（剣道、柔道、なぎなた）を指導する教員がない学校へ指導者を派遣する。また、小学校には、体育課外活動等（水泳、器械運動、陸上等）において、指導者を派遣する。

	人数	勤務時間	報酬単価
学校図書館指導員	62	6時間/日	15万6,800円/月
特別支援教育支援員	65	1,075時間/年	980円/時
特別支援教育サポーター	44	1,075時間/年	980円/時
ハートアドバイザー	40	1,075時間/年	980円/時
スクールカウンセラー	22	76~787時間/年	4,890円/時
スクールソーシャルワーカー	13	7時間/日	2,700円/時
英語指導補助員	35	105時間/年	1,500円/時
スクールサポートスタッフ	55	19時間/週	850円/時
運動部活動等講師	8	4時間程度/月	1万6,200円/月

(ウ) 留守番電話の設置

緊急時の連絡体制を確保した上で、学校の勤務時間外において、一定時間が経過した平日の夜間や休日は、業務終了をお知らせする留守番電話対応とする。

(エ) 地域人材等の積極的な活用

平成30年度より、高松市立の小・中学校では、学校と地域がパートナーとして連携・協働する「高松型コミュニティ・スクール」を推進し、登下校時の見守り活動や放課後等の校区内の見回り活動、清掃時間の指導などについては、地域人材等の積極的な協力を求めていく。

(オ) キャリアステージに応じた研修体制の見直し

これまでの基本研修の時期や構成等の見直しとともに、キャリアステージに応じて求められる資質・能力の向上につながる研修となるよう、その内容についても整理・精選し、より有効な研修体制とする。

イ 業務の効率化

(ア) 校務支援システムの活用

市内全ての小・中学校に、グループウェア、成績処理、文書收受、服務申請等の機能を備えた校務支援システムを平成25年3月に導入し、業

務の効率化を図る。

(イ) T E N Sクラウド外部接続システムの活用

クラウドを利用することにより、校務に関するさまざまな情報を教職員が共有することができる。また、平成25年2月にT E N Sクラウド外部接続システムを導入し、早く自宅に帰る必要がある教員や休日にやむを得ず業務をする必要がある教員が、自宅からも情報を確認できるようになり、教職員の生活リズムに合わせた働き方や効率化に役立っている。

(ウ) 教育用 I C T機器の利用

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るために、児童・生徒が学習に活用できる教育用パソコンやデジタルカメラを初め、電子黒板等を整備し、教職員が多様な学習に柔軟に対応でき、教材等が容易にかつ効率的に準備・活用できるよう環境整備に努める。

ウ 学校運営の改革と意識改革

(ア) 働き方改革を進める学校運営と保護者・地域住民への理解促進

学校の重点目標や経営方針に教職員の働き方改革の視点を盛り込み、校長がそれに沿って学校経営を行う。また、高松型学校運営協議会等を通じて、保護者や地域住民に対し、改革の重要性や方向性について理解を得るよう努める。

(イ) 出退勤時刻記録システムの導入

教職員自らがタイムマネジメント等、働き方の意識改革を進めるために、平成30年度より I Cカードを利用した出退勤時刻記録システムを導入した。

(ウ) 中学校部活動休養日の拡大

第1・第3日曜日に加え、平成29年9月から平日（授業日）2日を加えた月4日に休養日を拡大した。教員の勤務負担の軽減だけでなく、生徒の多様な体験を充実させ、健全な成長を促す観点からも、その徹底に努める。

5 主な取り組みの成果と課題

(1) 専門スタッフの配置について

ア 特別支援教育支援員・サポーターの活用

特別支援教育支援員は、特別支援学級に在籍している児童・生徒を中心に、障がいのある児童・生徒の学習や生活等における支援や介助を行っており、特別支援教育サポーターは、通常の学級に在籍している主に発達障がいのある児童・生徒の学習や生活等における支援や介助を行っている。

そのかわりにより、児童・生徒の学習や生活において改善が見られた

と、学校から報告されている。

一方、支援を必要とする児童・生徒が多く在籍しており、一人一人の状況が異なっていることで、多様な支援が求められる傾向にあるが、支援員やサポーターは専門的な知識や技能を持っている者ばかりではないことから、個人の力量による差や支援の範囲に限られるといった課題がある。

イ スクールソーシャルワーカーの活用

平成29年度において、12名のスクールソーシャルワーカーが、述べ930件の事案にかかわり、児童・生徒、保護者、教職員等への支援とともに、関係機関とのネットワークづくりに努め、事案の約4割は解決または好転している状況である。今後、さらに人数をふやすことにより、多くの児童・生徒とかかわり、いわゆるチーム学校の構築に向けて取り組んでいく。

(2) 夏季休業中の学校閉庁日について

平成29年度より、教職員の夏季における健康増進と休暇取得促進を図るために、8月13日から15日の3日間を学校閉庁日としている。平成29年度の状況としては、やむを得ず学校に出向いた教員は、閉庁した3日間の延べ人数で、小学校で58名、中学校で80名であり、主な用務としては、小学校では草木への灌水、飼育動物の餌やり、中学校では部活動指導となっていた。

管理職を含めた多くの教職員が休暇を取得することができるようになった点は大きな成果であるが、少ないながらも学校に出向いた教員がいることから、今後も方策を検討する。

◎ 主な質疑

- ・市として独自に調査を行った契機及び経緯について
- ・教職員の勤務状況調査における経費及び質問項目に係る基本的考え方について
- ・今後における教職員の勤務状況の把握の手法について
- ・教職員の働き方改革プランにおける専任スタッフの増員及び財源について
- ・専門スタッフの業務内容及び研修等のあり方について
- ・小中一貫・連携教育の基本的考え方について
- ・教職員のメンタルヘルスに係る対応及び労働安全衛生委員会の設置について
- ・教職員の土日における地域行事への参加の対応について
- ・新学習指導要領に対する働き方改革の対応について

◎ 主な提供資料

- ・平成30年度教育指針
- ・教職員の勤務状況調査の実施について（依頼）
- ・教職員の勤務状況調査

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述したとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を取り寄せ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。